

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年 4月 2日

横浜市契約事務受任者
教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
給食室雨漏り修繕
- 2 履行（納品）場所
横浜市青葉区鉄町427
横浜市立鉄小学校
- 3 契約日
令和6年2月20日
- 4 履行日又は履行期間
令和6年3月15日～令和6年3月22日
- 5 契約金額
330,000円
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
株式会社鈴木屋根材
横浜市保土ヶ谷区天王町2-42-1
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
給食室調理室内の窓サッシ上部、天井石膏ボード部分より雨漏りが発生した。調理器具が設置してある箇所の上のため調理業務に支障があり、また衛生面についても懸念が生じたため、緊急契約での修繕を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から、事案が生じた時点ですみやかに対応が可能である業者を選定した。
- 9 所管課
横浜市立鉄小学校